

監事監査報告書

令和6年5月22日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園

理事長 岩田利康 様

監事 渡邊 盛男 (印)
監事 細山 俊樹 (印)

私し監事は、令和6年5月21日に令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度法人5事業所の決算に係る施設会計、決算書類及び付属明細書、令和5年3月31日付け預金残高証明書について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告します。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等の意思疎通を図り、理事及び関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決算に係る関係書類を閲覧し、重要な資産の状況を調査しました。

当該年度決算に係る事業報告等（その付属明細書）についての内容確認をしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の確認調査を行い、当該年度会計決算に係る収支計算書（決算書類及び付属明細書）及び財産目録、固定資産台帳についても確認をしました。

また、寺田税理士事務所による決算に係る実施報告書を閲覧し内容確認をした。

2. 監事意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び規程に従い、特に問題等もなく正しく示していると認めます。
- 二 理事の職務等の執行に関する行為等については、定款及び細則に違反する重大な事実はありません。

② 決算書関係書類及び財産目録の監査結果

決算書関係書類及び財産目録、固定資産台帳については、法人の財産、収支及び資産の増減の状況全ての重要な点において適切に示しているものと認めます。

また、令和6年5月17日に寺田税理士事務所の決算に係る実施報告書を打ち合わせ確認されおり、明瞭適切に示されていることを認めます。

③ 法人事業所の令和6年3月31日付け預金通帳及び預金残高証明書を確認し、全て適正に示しているものと認めます。

監 査 報 告 書

令和6年6月17日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園
理事長 岩田利康 殿

監事 細山 俊樹
監事 渡邊 盛男



私たち監事は、令和6年6月12日13日に令和6年4月から令和6年6月直近までの令和6年度の施設会計、利用者会計、決算関係議事録等について監査をおこないました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等と意思疎通を図り、理事会等の会議に出席し、理事及び関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、施設会計、利用者会計、議事録等の状況などの確認調査をした。

また、決算後の法務局へ資産変更届提出書類状況を確認調査しました。

2. 監査意見

1 施設会計等の監査結果

- 一 月試算書、小口現金、伝票、問題等もなく正しく示しているものと認めます。
- 二 毎月の税理士報告書の確認でも経理規程に違反する重大な事実は認められません。

2 利用者会計の監査結果

利用者個人の預金通帳、支払い領収書、各自の元帳との照合問題等もなく正しく示し整理記載されているものと認めます。

3 決算後の法務局への資産総額変更届の内容について適切である事を確認しました。

4 理事会の議決について、議案提案及び同意書又は議事録及び関係書類等、適切に定款準則に準じ示し問題なく処理されている事を認めます。

監 査 報 告 書

令和6年12月24日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園
理事長 岩田利康 殿

監事 須藤 明彦

監事 小杉 文彦



私たち監事は、令和6年12月24日に令和6年6月から令和6年12月直近までの法人本部、施設会計、利用者会計、保育所の保育内容、各事業所の感染症対策等の状況について監査をおこないました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等と意思疎通を図り、理事及び関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類、施設会計、利用者会計、小口現金理事会、評議員会議事録等の状況などの関係書類を確認調査した。

また、コロナワクチンおよびインフルエンザの接種状況及び感染症対策等の状況の確認をした。

2. 監査意見

1 施設会計等の監査結果

- 一 各5事業所の月試算書、小口現金、伝票、問題等もなく正しく示しているものと認めます。
- 二 令和6年6月から11月の税理士報告書の確認でも経理規程に違反する重大な事実は認められません。

2 利用者会計の監査結果

利用者個人の預金通帳、支払い領収書、各自の元帳との照合を行い問題等もなく正しく示し整理記載されているものと認めます。

3 感染症ワクチン接種状況を確認しました。

4 理事会議事録、評議員会議事録等適正に処理されているものと認めます。

5 保育所の保育士の勤務状況及び保育士不足の現状を確認しました。

監 査 報 告 書

令和7年3月28日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園
理事長 岩田利康 殿

監事 須藤 明彦



監事 小杉 文彦



私たち監事は、令和7年3月25日26日に令和7年1月から令和7年3月直近までの法人本部、施設会計、利用者会計、直近理事会・評議員会議事録等について監査をおこないました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等と意思疎通を図り、理事及び関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、施設会計、利用者会計、議事録等の状況などの確認調査をした。

また、食事提供の給食及び献立等について確認をした。

2. 監査意見

1 施設会計等の監査結果

- 一 月試算書、小口現金、伝票、問題等もなく正しく示しているものと認めます。
- 二 毎月の税理士報告書の確認でも経理規程に違反する重大な事実は認められません。

2 利用者会計の監査結果

利用者個人の預金通帳、定期預金通帳、支払い領収書、各自の元帳との照合問題等もなく正しく示し整理記載されているものと認めます。

- 3 献立等のアレルギー対応状況及び栄養基準状況も適切に献立に反映されていることを認めます。
- 5 職員等の出勤簿及び勤務体制も適正に処理しているものと認めます。
- 6 直近理事会議事録について適切に処理されてある事を認めます。
- 7 書面議決について、議案提案及び同意書又は議事録及び関係書類等、適切に定款準則に準じ示し問題なく処理されている事を認めます。直近評議員会議事録について適切に処理されてある事を認めます。